

令和5年度栄養教諭パワーアップ研修
(中堅教諭等資質向上研修)

実施の手引

鹿児島県教育委員会

目 次

1	栄養教諭パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）の全体像	1
2	評価について	2
(1)	評価の目的	
(2)	評価の実施	
(3)	評価項目	
3	研修計画について	5
(1)	研修計画書作成の基本的な考え方	
(2)	校内研修（5日）	
(3)	校外研修（8日）	
4	研修のまとめ及び研修報告について	7
(1)	対象者による研修のまとめと自己評価の提出	
(2)	校長による事後の評価票と研修報告書の作成	
(3)	市町村教育委員会及び県総合教育センターによる評価と研修報告の承認	
(4)	修了者一覧の提出	
5	その他	7
(1)	研修の変更	
(2)	人事異動による転出者の取扱い	

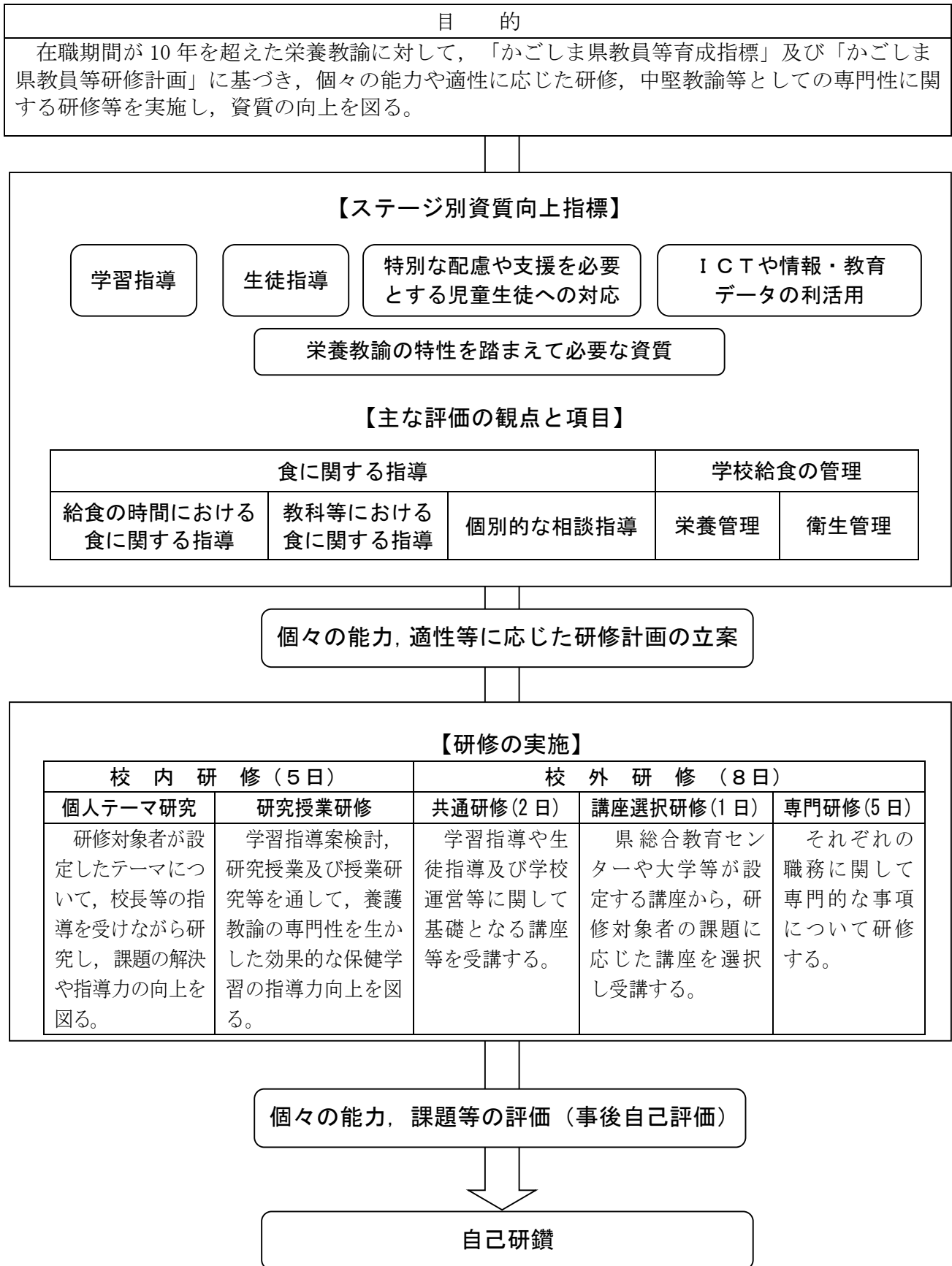
（参考）

令和5年度栄養教諭パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）のスケジュール	8
---------------------------------------	---

（様式）

様式1	令和5年度栄養教諭パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）	評価票	9
様式2	令和5年度栄養教諭パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）	研修計画書	11
様式3	令和5年度栄養教諭パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）	研修報告書	13
様式4	令和5年度栄養教諭パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）	修了者一覧	15
様式5	令和5年度栄養教諭パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）	受講予定変更届	16
様式5	記入例		17

1 栄養教諭パワーアップ研修研修（中堅教諭等資質向上研修）の全体像



2 評価について

(1) 評価の目的

ア 事前の評価

市町村教育委員会及び県立学校の校長は、事前に研修対象者（以下、対象者という。）の能力及び適性等を総合的に評価し、「かごしま県教員等育成指標」及び「かごしま県教員等研修計画」を基に、充実した研修を実施するための研修計画の立案に生かす。

イ 事後の評価

市町村教育委員会及び県立学校の校長は、研修の成果と課題を総合的に評価し、新たな研修課題を明確にして、対象者の以後の研修に生かす。

(2) 評価の実施

ア 市町村教育委員会において

(ア) 評価票の作成

市町村教育委員会は、県が示す様式（様式1）を参考に、各市町村の実態等を踏まえて評価項目を検討の上、決定し評価票を作成する。評価票については、各学校に対して、適正な評価が実施されるよう、評価項目の内容や評価の実施方法、留意事項等について十分に理解させる。

(イ) 事前の評価

- ・ 市町村教育委員会は、対象者の能力及び適性等の適正な把握に努める。
- ・ 市町村教育委員会は、校長が提出した評価票について、十分吟味した上で、評価の決定を行う。

(ロ) 事後の評価

- ・ 市町村教育委員会は、指導主事等を活用し、研修期間中に研究授業研修や個人テーマ研究について指導するなどして、日頃から対象者の研修状況の把握に努め、事後の評価に生かす。
- ・ 市町村教育委員会は、校長が提出した評価票について、十分吟味した上で、評価の決定を行う。

イ 小・中・義務教育学校において ※ 以下、義務教育学校については小・中学校に含む。

(ア) 事前の評価

- ・ 校長は、対象者に対して、研修の目的及び内容・方法等について十分理解させる。特に、評価については、評価の目的及び項目等を提示しながら十分な理解が得られるように努める。
- ・ 校長は、教頭をはじめとする関係職員の意見等も幅広く聴取し、対象者の能力及び適性等の的確な把握に努める。
- ・ 校長は、対象者に評価票による自己評価に取り組みせ、5月中旬に自己評価（評価票）を提出させる。
- ・ 校長は、対象者が提出した評価票による自己評価を基に、本研修に係る面談の機会を設け、その中で十分な指導を行い、課題意識の醸成と研修意欲の高揚を図るとともに評価票を作成する。
- ・ 対象者は、これまでの教職研修を振り返って、自己の姿を見つめ直すとともに、校長との面談を通して、得意分野や課題を再確認し、中堅教諭としての専門性を高めるための研修計画作成に生かす。

(イ) 事後の評価

- ・ 校長は、研修期間中、対象者への指導及び研修状況の把握に努め、事後の評価に生かす。
- ・ 校長は、対象者に研修のまとめと評価票による自己評価に取り組みせ、2月中旬には自己評価（評価票）を提出させる。

- ・ 校長は、対象者の研修のまとめと対象者が提出した評価票による自己評価を基に、本研修に係る面談の機会を設け、その中で十分な指導を行い、共に研修状況を振り返りながらその成果や課題等について確認し、中堅養護教諭としての新たな意識・意欲の高揚を図るとともに評価票を作成する。
- ・ 対象者は、研修の成果や課題を集約するとともに、校長との面談を通して、自己の変容や伸びを捉え、中堅教諭としての今後の展望を明確にする。

ウ 県立学校において

(ア) 評価票の作成

校長は、県が示す様式（様式 1）を参考に、各学校の実態等を踏まえて評価項目を検討の上、決定し評価票を作成する。作成に当たって、校長は、対象者に対して、研修の目的及び内容・方法等について十分理解させる。特に、評価については、評価の目的及び項目等を提示しながら、十分な理解が得られるように努める。

(イ) 事前の評価

- ・ 校長は、教頭をはじめとする関係職員の意見等も幅広く聴取し、対象者の能力及び適性等の適正な把握に努める。
- ・ 校長は、対象者に評価票による自己評価に取り組みせ、5月中旬に自己評価（評価票）を提出させる。
- ・ 校長は、対象者が提出した評価票による自己評価を基に、本研修に係る面談の機会を設け、その中で十分な指導を行い、課題意識の醸成と研修意欲の高揚を図るとともに評価票を作成する。
- ・ 対象者は、これまでの教職研修を振り返って、自己の姿を見つめ直すとともに、校長との面談を通して、得意分野や課題を再確認し、中堅教諭としての専門性を高めるための研修計画作成に生かす。

(ウ) 事後の評価

- ・ 校長は、研修期間中、対象者への指導及び研修状況の把握に努め、事後の評価に生かす。
- ・ 校長は、対象者に研修のまとめと評価票による自己評価に取り組みせ、2月中旬には自己評価（評価票）を提出させる。
- ・ 校長は、対象者の研修のまとめと対象者が提出した評価票による自己評価を基に、本研修に係る面談の機会を設け、その中で十分な指導を行い、共に研修状況を振り返りながらその成果や課題等について確認し、中堅養護教諭としての新たな意識・意欲の高揚を図るとともに評価票を作成する。
- ・ 対象者は、研修の成果や課題を集約するとともに、校長との面談を通して、自己の変容や伸びを捉え、中堅教諭としての今後の展望を明確にする。

(3) 評価項目

市町村教育委員会及び県立学校の校長は、中堅教諭等資質向上研修の目的やかごしま県教員等育成指標に示された「ステージ別資質向上指標」等を踏まえ、対象者の能力及び適性を総合的に把握し、対象者の研修に生かすために、評価項目を決定する。

児童生徒の心身の健康を育む食を担う専門職として、栄養教諭には学校における食育を推進するとともに、児童生徒の食に関する課題の解決に向け、栄養教諭の専門性を十分に生かし、校内の全ての教職員と協力して指導に当たる必要がある。

栄養教諭の専門性は、【食に関する指導（給食の時間における食に関する指導、教科等における食に関する指導、個別的な相談指導）】及び【学校給食の管理（栄養管理、衛生管理）】の領域において発揮されることから、これらを基に評価項目を設定することが考えられる。

【食に関する指導】

- 給食の時間における食に関する指導
給食の時間において、学級担任や教科担任と連携しながら、食に関する指導を行うこと。
- 教科等における食に関する指導
特別活動、関連する教科等において、学級担任や教科担任と連携しながら食に関する指導を行うこと。
- 個別的な相談指導
学級担任、養護教諭、学校医などと連携しつつ、肥満傾向、過度のやせ、偏食傾向の児童生徒や食物アレルギーを有する児童生徒への個別的相談指導を行うこと。
- その他
他の教職員との連携・調整によって、食に関する指導の全体計画を策定するなど学校教育全般での取組に企画立案段階から中心的に携わるとともに、啓発活動や保護者への助言等、家庭や地域との連携を図るなど、学校の内外を通じ、食に関する指導のコーディネーターとしての役割を果たすこと

【学校給食の管理】

- 栄養管理
学校給食実施基準を踏まえ、学校給食における栄養量及び食品構成に配慮した献立作成を行うこと。学校給食の調理、配食及び施設設備の使用方法等に関して指導・助言を行うこと。
- 衛生管理
衛生管理責任者として、施設・設備の衛生、食品の衛生、学校給食調理員の衛生の日常管理に努め、「学校給食衛生管理基準」に照らした確認と記録を行うこと。
- その他
 - ・ 学校給食運営委員会や献立作成委員会等の企画・運営を適切に行うこと。
 - ・ 物資選定委員会等を企画・運営し、適切な物資選定を行うこと。

3 研修計画について

(1) 研修計画書作成の基本的な考え方

校長は、本研修の趣旨を十分に踏まえ、対象者の個々の能力及び適性等に応じた研修計画書を作成する。

研修計画書（様式2）は、評価票（様式1）と関連させながら作成する。作成に当たり、校長は本研修に係る面談の機会を設け、その中で十分な指導を行い、対象者に自らの課題や得意分野等を認識させるとともに、個々に応じた研修内容・方法を工夫させる中で、課題意識の醸成と研修意欲の高揚を図る。

(2) 校内研修（5日）

校内においては、個人テーマ研究及び研究授業研修を実施する。

全校的な研修体制を確立し、全職員の理解と協力のもとに、計画的かつ効果的な研修を進める。

ア 個人テーマ研究

(ア) ねらい

研究授業（チーム・ティーチングを含む）を通して、食に関する指導上の課題を明らかにし、栄養教諭としての専門性を生かした指導力の向上を図る。

(イ) 実施時期

6月～2月

(ウ) 実施方法

- ・ 研究計画の立案は、校長や教頭等の指導・助言を受けながら行う。研修には、1日（3時間程度）を要するものとする。
- ・ 研究の成果は、校内における研修会で発表するなど、他の教員にも提供する。

イ 研究授業研修

(ア) ねらい

研究授業（チーム・ティーチングを含む）を通して、食に関する指導上の課題を明らかにし、栄養教諭としての専門性を生かした指導力の向上を図る。

(イ) 実施時期

6月～2月

(ウ) 実施方法

研究授業研修には、学習指導案検討、研究授業及び授業研究を含む。

(3) 校外研修（8日）

校外においては、共通研修（2日）、講座選択研修（1日）、専門研修（5日）を実施する。

ア 共通研修（2日）

(ア) ねらい

学習指導、生徒指導及び学校運営等について対象者に必要とされる共通研修を実施し、中堅栄養教諭としての資質の向上を図る。

(イ) 実施期日

令和5年7月24日（月）、25日（火）

(ウ) 場所

県総合教育センター

(エ) 留意事項

詳細については、別途文書（4月発出予定の開催要項）で通知する。

イ 講座選択研修（1日）

(ア) ねらい

対象者の能力及び適性等に応じて学習指導、生徒指導、学級経営、情報教育及び学校運営等に関する様々な講座を選択受講させることにより、時代の変化に対応できる幅広い識見と専門性を養う。

- (イ) 実施期日
令和5年7月26日(水)
- (ウ) 場所
県総合教育センター等の教育機関及び大学等
- (エ) 研修内容
教育機関及び大学等が開設する講座を選択して受講する。
- (オ) 留意事項
 - ・ 開設する講座等について、詳細は別途文書で通知する。
 - ・ 県総合教育センターの長期研修の修了者、又は、現職で新教育大学(兵庫, 上越, 鳴門)大学院及び鹿児島大学大学院等を修了した者は、本研修を免ずることができる。

ウ 専門研修(5日)

- (ア) ねらい
食に関する指導や学校給食の管理に関する研修を研修を通して、実践的な指導力と専門職としての資質の向上を図る。
- (イ) 実施期日
2回に分けて実施する。
<専門研修Ⅰ> 令和5年7月27日(木), 28日(金)
<専門研修Ⅱ> 令和5年11月7日(火)~9日(木)
- (ウ) 場所
県総合教育センター
- (エ) 研修内容
 - ・ 食に関する指導(教育課程, 指導と評価の在り方等)
 - ・ 栄養管理(児童生徒の実態と食品構成, 魅力ある献立の工夫及び地場産物の活用等)
 - ・ 衛生管理(衛生面に配慮した調理場の改善等)
 - ・ 食に関する諸課題(生活習慣病予防, 食物アレルギーへの対応及び食品の安全性等)
 - ・ 栄養管理や食に関する指導における情報機器の活用等
- (オ) 留意事項
詳細については、別途文書で通知する。

4 研修のまとめ及び研修報告について

(1) 対象者による研修のまとめと自己評価の提出

対象者は、全ての研修終了後、研修報告書（様式3）を作成するとともに自己評価を行い、校長に提出する。

(2) 校長による事後の評価票と研修報告書の作成

校長は、対象者から提出された研修報告書等を点検するとともに、自己評価や研修の状況を総合的に判断し、事後の評価票（様式1）を作成し、小・中・義務教育学校においては市町村教育委員会へ、県立学校においては県総合教育センターへ提出する。

(3) 市町村教育委員会及び県総合教育センターによる評価と研修報告の承認

市町村教育委員会は、校長から提出された事後の評価票及び研修報告書等を確認し、研修の修了を承認する。また、事後の評価票及び研修報告書の写しを、小・中・義務教育学校分は当該教育事務所へ提出する。ただし、鹿児島市教育委員会においては、直接、県総合教育センターへ提出する。

県総合教育センターは、県立学校の校長から提出された事後の評価票及び研修報告書を確認し、研修の修了を承認する。

(4) 修了者一覧の提出

市町村教育委員会は、研修の修了を承認後、修了者一覧（様式4）を当該教育事務所へ提出する。ただし、鹿児島市教育委員会においては、直接、県総合教育センターへ提出する。

また、教育事務所は、市町村教育委員会から提出された修了者一覧を取りまとめ、県総合教育センターへ提出する（県立学校は、提出の必要はない。）。

5 その他

(1) 研修の変更

対象者が、退職、育休、休職等の理由により、当該研修を受講できないことが判明した場合、校長は、速やかに「令和5年度栄養教諭パワーアップ研修（中堅教諭等資質向上研修）受講予定変更届」（様式5）を作成し、市町村立学校においては当該市町村教育委員会に報告し、市町村教育委員会は、当該教育事務所を通して、県総合教育センターへ報告する。

なお、鹿児島市教育委員会及び県立学校においては、直接、県総合教育センターへ報告する。

(2) 人事異動による転出者の取扱い

対象者が人事異動により転出した場合、転出元の市町村教育委員会（県立学校にあっては校長）は、転出先の市町村教育委員会（県立学校にあっては、転出先の校長）に異動報告書（様式等については、別途発出予定）を送付する。

(参考) 令和5年度栄養教諭パワーアップ研修(中堅教諭等資質向上研修)のスケジュール

開始月	対象者 ○校内研修 △校外研修	校長	市町村教育委員会教育長 (県立学校を除く)
令和4年11月 令和5年2月 3月 4月 5月		<ul style="list-style-type: none"> 対象者の報告 (研修準備期間) 講座選択研修における希望講座の報告 (5月中旬) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の調査 対象者の確定, 決定通知 対象者の異動状況集約 指導主事等による指導
	自己評価(評価票)の提出 様式1	自己評価を基に対象者との面談及び指導	対象者の研修計画書を作成する校長との連携
		評価票と研修計画書の作成(5月上旬)	
		評価票と研修計画書の提出(5月中旬) 様式1, 2	事前の評価と研修計画の決定(5月下旬) (様式1, 2の写しを教育事務所へ提出)
6月	○個人テーマ研究 ○研究授業研修 (6月~2月【5日】)	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 研修 状況 の 把握 </div>	講座選択研修の受講講座の通知(6月下旬)
7月24, 25日 7月26日 7月27, 28日	△共通研修【2日】 △講座選択研修【1日】 △専門研修I【2日】		指導主事等による指導
11月7~9日	△専門研修【3日】		校長と連携した研修状況の把握
令和6年2月	自己評価(評価票)の提出と研修報告書の作成 様式1, 3		自己評価を基に対象者との面談及び指導
		評価票の作成と研修報告書の点検	
		評価票と研修報告書の提出(2月下旬) 様式1, 3	事後の評価と研修報告書の承認(3月上旬) (様式1, 3の写しと様式4を教育事務所へ提出)

令和5年度栄養教諭パワーアップ研修(中堅教諭等資質向上研修) 評価票

学校名		対象者名	
-----	--	------	--

1 専門性

[A:特に優れている B:優れている C:おおむね良好である D:努力を要する]

領 域		評 価 項 目	事前評価	事後評価
食に関する指導	給食の時間における食に関する指導	(1) 学習のねらいと給食献立との関係を明らかにし、教具や教材を工夫して、学校給食を生きた教材として効果的に活用している。		
	教科等における食に関する指導	(2) 学校教育目標との関連、教科等や他の教育活動との関連と調和を図り、年間を通じた発展的・系統的な指導計画の作成に参画している。		
		(3) 児童生徒の興味・関心を生かした体験的な学習や発達の段階に応じた問題解決的な学習の充実を図り、学習意欲の向上を目指している。		
		(4) ICT等を活用して、食生活調査やし好調査等の結果を分析、活用している。		
	個別的な相談指導	(5) 担任や養護教諭と適切に連携を図り、児童生徒の食に関する実態等を把握し、個に応じた指導を行っている。		
	そ の 他	(6) 学校や地域の食生活に関する実態等を把握し、食に関する専門的な立場からの意見を指導計画に反映させている。		
		(7) 児童生徒が学習を実践に生かそうとする態度の育成を図る場面を設定している。		
		(8) 学校と家庭・地域の実態から共通の課題を取り上げ、家庭や地域の理解、協力を得るなどの実態に応じた取組をしている。		
		(9) 望ましい食事環境・学習環境の整備を行っている。		
学校給食の管理	栄 養 管 理	(10) 学校給食における栄養摂取状況調査や児童生徒の家庭における食生活実態調査を行うなどして、成長・発達に必要な栄養管理を行っている。		
		(11) 「児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準」, 「学校給食の標準構成表」を参考に多様な食品を適切に組み合わせ、摂取栄養量の均衡のとれた食事内容を充実・改善している。		
		(12) 献立作成のねらいを調理員に十分理解させ、適切な調理が行われるよう指導・助言を行っている。		
		(13) 食に関する指導の計画や指導内容との関連を図りながら、年間献立計画が作成されており、献立が生きた教材として活用できるよう工夫・改善している。		
		(14) 地域の食生活や産業の理解を深め、郷土料理、地場産物の導入について工夫・改善している。		

領 域		評 価 項 目	事前評価	事後評価
学校給食の管理	衛生管理	(15) 衛生管理の責任者として、施設・設備の衛生、食品衛生の日常管理などにあたり、校長、所長、学校医、学校薬剤師、養護教諭、関係保健機関等の専門家などと連携・協力を適切に行っている。		
		(16) 食材の選定・購入に当たって、専門的な見地から物資選定委員会等に積極的に関わり、衛生上の配慮をしている。		
		(17) 食材の検収を適切に行い、検収記録を作成している。また、保存食の採取・保存を適切に行い、記録している。		
		(18) 作業動線図、作業工程表に基づき、調理過程における衛生管理の徹底、二次汚染の防止に取り組んでいる。		
		(19) それぞれの調理作業工程において、清潔かつ迅速に冷却・加熱処理を行い、さらに、調理後の食品の適切な温度管理を行い、その結果を記録している。		
		(20) 調理場のドライ運用を行っている。		
	そ の 他	(21) 学校教育目標との関連を図りながら、学校給食目標等を設定し、その実現を図るとともに、適宜、評価を行い、改善を図っている。		
		(22) 学校給食運営委員会や献立作成委員会等の企画・運営を適切に行っている。		
		(23) 発注業務を迅速・正確に行うとともに、納入業者などの関係機関との連絡・協力等を適切に行っている。		

2 総合所見

事前評価	
	令和 年 月 日 校長氏名 []
事後評価	
	令和 年 月 日 校長氏名 []

記入例

様式 2

令和5年度栄養教諭パワーアップ研修(中堅教諭等資質向上研修) 研修計画書

学校名	〇〇〇立〇〇〇学校	対象者氏名	〇〇 〇〇
-----	-----------	-------	-------

I 校内研修

1 個人テーマ研究

テーマ	研究のねらい	主な研究計画
児童生徒の食事の摂取傾向について ～朝食の摂取を中心に～	最近の朝食摂取については、「食欲がない」、「時間がない」という理由で、欠食したり、栄養バランスを無視した簡単な内容で済ませたり、朝食が軽視される傾向がある。 そこで、朝食抜きの生活が習慣化してくる今の時期に、朝食の重要性を理解させ、自ら進んでよりよい朝食をとろうとする意欲付けをして、行動の変容につなげる。	ア 実態調査(朝食アンケート) イ 習得させたい知識と実践力について ウ 知識の普及活動について(給食だよりの活用, キャッチコピーとイメージ図作成) エ 行動変容の確認 オ 成果と課題について

※ 「個人テーマ研究」と「研究授業研修」の研究内容は、相互に関連性をもたせなくてもよい。

2 研究授業研修

日 時	教 科 等	研究授業のねらい	指導者名
○ ○月△日(□) (9:40~10:30) (参加者数5人)	○ 学級活動の 研究授業 (チーム・ティーチング)	個人テーマ研究で取り組んだ、朝食の摂取について、児童生徒の実態を踏まえながら、TT形態による授業を実践する。 授業を通して、朝食の重要性を理解させるとともに、自ら進んでよりよい朝食をとろうとする意欲付けを強化して、朝食の摂取行動の変容につなげる。	・校長, 教頭他
○ ○月△日(□) (10:40~12:40) (参加者数5人)	○ 授業研究		・校長, 教頭他

II 校外研修

3 講座選択研修(1日)

講座選択研修で解決したい課題	
○ 教育相談に関する講座を受講し、児童生徒や保護者への望ましい対応の在り方を身に付ける	

* 免除を希望する場合は、下の該当する欄に必要事項を記入する。

	研修場所	研究分野	研修期間
長期研修修了者	県総合教育センター		令和 年 月 ~ 令和 年 月
大学院修了者	()大学		令和 年 月 ~ 令和 年 月

校長氏名〔 〕

様式 3

令和5年度栄養教諭パワーアップ研修(中堅教諭等資質向上研修) 研修報告書

学校名		対象者氏名	
-----	--	-------	--

I 校内研修

1 個人テーマ研究

日 時	場 所	研 修 内 容	指 導 者 名
月 日 () : ~ :			
月 日 () : ~ :			
月 日 () : ~ :			
月 日 () : ~ :			
月 日 () : ~ :			

2 研究授業研修

日 時	教科等	指導者名	成果と課題
月 日 () : ~ : (参加者数 人)			

校 長 氏 名 []

記入例

様式 3

令和5年度栄養教諭パワーアップ研修(中堅教諭等資質向上研修) 研修報告書

学校名	〇〇〇立〇〇〇学校	対象者氏名	〇〇 〇〇
-----	-----------	-------	-------

I 校内研修

1 個人テーマ研究

日時	場所	研修内容	指導者名
〇月△日(□) 13:30~16:30	職員室	朝食のアンケート作成	教頭
〇月△日(□) 13:30~16:30	職員室	朝食のアンケート集計, 分析	教頭, 保健体育科主任
〇月△日(□) 13:30~16:30	職員室	朝食の大切さ, 栄養バランスについてのプレゼンテーション作成	教頭, 数学科主任
〇月△日(□) 13:30~16:30	職員室	朝食の大切さ, 栄養バランスについてのプレゼンテーション作成, まとめ, 学習指導案検討	校長, 教頭, 数学科主任

2 研究授業研修

日時	教科等	指導者名	成果と課題
〇月△日(□) (9:40~10:30) (参加者数5人)	学級活動の研究 授業 (チーム・ティーチング)	・校長, 教頭他	【成果】 ・ 望ましい朝食の内容を考察させることで, 改めて給食の栄養バランスの良さを理解させることができた。
〇月△日(□) (10:40~12:40) (参加者数5人)	授業研究	・校長, 教頭他	・ ICT活用を推進したことで, 生徒の興味・関心を高め, 栄養素について科学的に理解させやすかった。 【課題】 ・ 授業の導入において, 生徒の思考力を高める発問の工夫をしたい。 ・ 関連教科等を通じて, 指導を行ってきたい。

校長氏名 [〇〇 〇〇]

様式4

令和5年度栄養教諭パワーアップ研修(中堅教諭等資質向上研修) 修了者一覧

[] 教 育 委 員 会
[] 教 育 事 務 所

(小・中・義務教育)

番号	学 校 名	職員番号	氏 名
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

〈留意事項〉

- 1 学校名には、設置者名も記入すること（記入例：〇〇町立〇〇小学校）。
- 2 各市町村教育委員会は、管下分を取りまとめ、校種ごと別葉にて作成し、小・中・義務教育学校分は当該教育事務所へ報告する。ただし、鹿児島市教育委員会は、直接、県総合教育センターへ報告すること。
また、各教育事務所は、管内分を取りまとめて、県総合教育センターへ報告すること（県立学校は、報告の必要はない。）。

様式 5

記入例

令和5年度栄養教諭パワーアップ研修(中堅教諭等資質向上研修) 受講予定変更届

令和 年 月 日

市町村立学校
〇〇市町村教育委員会教育長
県立学校
総合教育センター所長

殿

立 学校

校長氏名

印

下記対象者の受講予定の変更について、お願いします。

記

1 対象者名

栄養教諭 〇〇 〇〇

2 変更の内容

令和5年度栄養教諭パワーアップ研修(中堅教諭等資質向上研修)の令和〇年度への延期

3 変更の理由

育児休業期間を延長するため

〈参考〉

- ・ 産前休暇期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
- ・ 出産年月日 令和〇年〇月〇日
- ・ 産後休暇期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
- ・ 前回の育児休業期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
- ・ 今回延長の育児休業期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで

〈未実施の研修〉

- ・ 研究授業研修(3日間)
- ・ 専門研修Ⅱ(3日間)

〈留意事項〉

※ 校長は、速やかに市町村教育委員会に報告し、市町村教育委員会は、当該教育事務所を通して県総合教育センターへ報告する。

なお、鹿児島市教育委員会及び県立学校は、直接、県総合教育センターへ報告する。